

平成 29 年度 小規模多機能ホームネバーランド事業計画書

<事業の種類> 介護保険法における地域密着型サービス

小規模多機能型居宅介護事業 (定員登録 29 名)

介護予防小規模多機能型居宅介護事業

短期利用居宅介護事業 (空床対応)

<運営方針>

- ①事業の提供は、笑顔で丁寧に行うことをモットーとする。
- ②サービス提供について利用者等に理解しやすいように説明を行う。
- ③当事業所の職員は、通いを中心として、要介護者（要介護予防者）の様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせ、サービスを提供することにより、利用者の居宅における生活の継続を支援するよう努める。
- ④当事業の実施に当たっては、姫路市、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスの提供主体等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

<利用者等支援の行動目標>

“にこにこにっこり 心から笑える 生活を支えます”

- ・「～したい」の思いをかなえる
- ・1日1回笑いあう
- ・支える人々と一緒に安心を作る

<事業計画>

1. 良質なサービスの提供
2. 地域に出向いて利用者の暮らしを支える
地域の行事やイベントに参加。地域の方を交えた会議開催。
3. 事業所の環境整備
事業所に足を運びやすい工夫。居心地良い空間づくり。
4. 地域とのかかわりを大切にする
地域に周知され、相談しやすい事業所づくり。
5. 運営推進会議を活かした取組を行う
会議で出た意見を、改善につなげる。
6. 事業所の防災・災害対策を計画的に行う
事業所の防災計画に基づいて、地域の方等と訓練する。
7. 事業所自己評価の実施
毎年事業所評価を計画的に実施する。前年度の改善計画を実施し、評価する。

<日課>日課は利用者の生活リズムに添い変更あり、送迎時間は利用者環境に応じて変動。

7:00	泊りの方 起床・洗面・着替え
7:30	朝食
8:30	通いの方 迎え
9:00	健康チェック
10:00	健康体操・レクリエーション
	入浴
11:00	お茶
11:45	口腔体操

12:00	昼食
14:00	歩行練習・レクリエーション
15:00	喫茶・おやつ
16:00	通いや泊りのかたの送り
17:30	夕食
18:00	余暇時間
21:00	消灯

<年間行事>

	外出等	地域交流行事	おやつ作り
4月	お花見・小豆ミュージアム		桜もち
5月	鯉のぼり・喫茶外出	船津小運動会	焼きばなな
6月	蛍鑑賞・外でランチ・喫茶外出		酒まんじゅう
7月	外食ランチ・淡路ドライブ	八朔	
8月	花火・夏祭り		かき氷
9月	敬老会・ブドウ狩り		おはぎ
10月	月見・秋祭り・施設内運動会	神南中運動会・秋祭り	人参ドーナツ
11月	紅葉狩り・足湯	ネバーランド祭り	焼きリンゴ
12月	クリスマス会		ケーキ
1月	新年会・正月花づくり	初詣・とんど	みかさ
2月	観梅ドライブ・節分		
3月	ひな祭り会・菜の花ドライブ		ぼた餅

☆誕生会は各月原則として1回実施。(担当職員計画及び実施)

<年間目標>

利用者登録を平均25人。平均介護度2.5

(登録人員16人 平均介護度2 平成28年12月現在)

目標値の根拠

- ・設定目標の5割の状況が継続している。登録者25人でも黒字経営困難な状況であるが、まずは目標値の8割を目指す。
- ・平成28年度は目標値達成できず、新規相談及び登録とも減じた。
登録者のうちユニット特養に合計5名入所、GHへ3名が入居された。
(全体の登録者の6割)
地域包括や居宅支援事業所よりの紹介が少なかった。(全体の1割)
病院からの新規紹介の割合が増えている。

過去の利用者の縁故から、選択して頂けるケースが出てきた。(1例)

- ・今年度、香寺地区に同種事業所が開設される。その地区の利用者が現状1～2割を占めるため、より強固な営業が必須。

目標設定のための具体策

1. 登録者確保 GHの待機者など同法人事業所とも協力し、登録者確保に努める。
 - ・新規相談時、パンフレット配布や事業所サービス利用の例など提示。
2. 利用者満足度の向上
 - ・利用者意向の「～したい」を聴いて、介護計画に反映させる。
 - ・利用者の暮らし方を把握し、24時間支援表により、日々支援する。
 - ・利用者の24時間支援表は、毎月の会議で見直しする。
 - ・新規利用者及び介護者等に向けて約1ヶ月後にアンケート実施し、その意見を支援に反映させる。
3. 多機能性を発揮した柔軟な支援の実践
 - ・利用者が必要とする支援内容は、自立を考えながら支援する。(在宅生活のための環境整備や人と人との調整やかかわり、地域での暮らしの環境支援。)
4. サービスの向上及び維持
 - ・サービス評価を計画的に実施し、事業所課題を抽出し、目標達成に向けて実践する。
 - ・サービス改善を目的に各種マニュアル見直しを実施する。
5. 地域の社会資源となる事業所づくりを行う
 - ・多くの地域の方に運営推進会議への参加を促し、会議を活用し、地域の方の事業所理解を深める。
 - ・法人内の事業所と協力して、地域交流事業を催す。
6. 職員の質の向上
 - ・利用者の症例を検討し、職員の認知症に対する理解を深める。
 - ・利用者の担当職員が個別計画の立案、毎月のモニタリング等を実施する。
 - ・バイザー職員によるOJTを継続する。
 - ・職員が主体となり身体拘束や高齢者虐待、権利擁護の理解等の学習会を実施する。
7. 利用者が、地域で生活しつづけられる支援
 - ・利用者の支援マップを作成し、生活応援団を作成する。
 - ・地域行事に利用者と一緒に参加する。
 - ・医療や保健関係者などと連携し心身の健康を支える。
 - ・地域の方と連携し地域での生活を支える。